

## 市原市役所の確定申告書作成会場について

平成29年分確定申告における市原市役所の確定申告書作成会場を下記のとおり開設します。

### 1 開設期間は2月23日まで

【所得税の確定申告相談期間】（土日除く）

**2月16日(金)～2月23日(金)**

会場：第2庁舎3階（例年と同じ会場です）

受付時間は9時～15時です。

2月24日以降の確定申告相談は、千葉南税務署をご利用ください。

※市県民税の申告相談は3月15日まで実施します。（受付時間9時～17時15分）

### 2 確定申告書の提出所・提出箱はありません

市原市役所会場には、自宅等で作成済みの確定申告書の提出所はありません。

提出箱の設置もありません。千葉南税務署へ提出願います。（郵送可）

〒260-8688 千葉市中央区蘇我5丁目9番1号 ☎043-261-5571

以上のように、期間等が昨年と変更になりますのでご注意ください。

裏面につづく

### 3 相談対象者は給与所得者・公的年金受給者のみ

次の方は市原市役所会場では相談できません。千葉南税務署をご利用ください。

- ◆ 個人年金、営業・農業・不動産所得、一時・配当所得、土地・建物及び株式等の譲渡所得等、「公的年金・給与」以外の所得がある方。
- ◆ 住宅ローン控除を初めて受ける方。

#### ～確定申告は自宅のパソコンで作成を～

確定申告は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。

**自分で作成して、税務署に提出する「自書申告」**をおすすめしております。

【問合先】千葉南税務署 個人課税第1部門 043-261-5571 (代表)  
市原市役所 財政部 市民税課 0436-23-9811 (直通)

### 【税理士による無料申告相談】

次のとおり、税理士による無料申告相談（確定申告書を作成して提出できません）を実施します。

会場	会場住所	実施日（3日間）	受付時間
五井会館	市原市五井中央西 2丁目3番地13	2月6～8日（火～木）	9:00～12:00 13:00～15:00

問合先: 千葉南税務署 ☎043-261-5571 (代表)

※当会場には、自宅等で作成済みの確定申告書の提出所はありません。

千葉南税務署へ提出願います。(郵送可)

〒260-8688 千葉市中央区蘇我5丁目9番1号

※駐車場はありません。公共交通機関または近隣の有料駐車場(市営梨ノ木公園地下駐車場等)をご利用ください。